

【津軽塗後継者育成研修事業Q & A】

Q 1 : 応募の対象者を、弘前市内在住の人と限定しているのはなぜか？市外に住所を有する人は応募できないのか？

A : 本研修は、青森県漆器協同組合連合会が弘前市からの補助を受けて実施していることから、対象を弘前市在住の人々に限定しており、応募時に弘前市外に住所を有する人は応募できません。

Q 2 : 研修期間、研修時間、受講料は？

A : 研修期間：令和7年9月1日から令和11年3月31日（約3年半）

研修時間：週3回（月、水、金）午前9時から12時まで（祝祭日：研修休み）

受講料：月額5,000円

となっております。

Q 3 : 対象者の年齢が50歳未満であるが、それはなぜか？50歳以上の人々は対象とならないのか？

A : 本研修は、「津軽塗の職人を本気で目指す人」を対象に、約3年半の基礎的な技術研修を行うものです。研修修了後も各自で技術の研鑽に励み、一人前の職人となるには相当の期間を要します。今後、長きにわたって津軽塗産業の担い手となる後継者の育成を図ることを目的としていることから、対象者を50歳未満としております。

Q 4 : 津軽塗の職人を目指すとあるが、趣味で応募してもいいのか？

A : 本研修は「津軽塗の職人を本気で目指す人」を対象に、今後の津軽塗産業の担い手となる後継者の育成を目的としていますので、趣味での応募はご遠慮ください。

Q 5 : 津軽塗の職人を目指すとあるが、全くの素人でも応募できるのか？

A : 本研修は、今後の津軽塗産業の担い手となる後継者の育成を目的としていますので、全くの素人であっても津軽塗職人を本気で目指そうとする志がある人は応募できます。

Q 6 : 研修内容は具体的にどういうものなのか？

A : 津軽塗の歴史や変遷、技法などについての講義を行い、「唐塗」「ななこ塗」といった、塗技法の技術研修を行います。

Q 7 : 研修の講師は？

A : 講師は、国指定の伝統工芸士の方々を予定しております。

Q 8 : 研修時間以外でも研修所を利用できないか？

A : 研修時間は午前9時から正午までの3時間ですが、研修所は午後5時まで利用でき、各自で作業をすることが可能です。ただし、午後は基本的に講師不在となります。

Q 9 : 研修実施場所には駐車場はあるのか？

A : 敷地内に駐車場があります。

Q 10 : 研修生はどのように決定するのか？

A : 書類選考と面接により決定します。応募いただいた方全員へ書類選考結果を通知し、同時に書類選考合格者には面接実施日（8月中旬予定）及び面接実施場所を通知します。

Q 11 : 面接は誰がどういう形で実施するのか？

A : 青森県漆器協同組合連合会の会長や市の担当課長等により、津軽塗に対する思いや津軽塗職人を目指す動機、意気込み等についてお聞きします。

Q 12 : 応募するための応募理由書（様式）はどこでもらえるのか？

A : 応募理由書は、青森県漆器協同組合連合会事務局（神田二丁目4-9：TEL35-3629）及び市役所産業育成課（市役所前川新館5階 TEL32-8106）に備え付けているほか、各ホームページからダウンロードできます。

Q 12 : 応募するための応募理由書（様式）はどこに提出すればよいか？

A : 応募理由書は、青森県漆器協同組合連合会事務局（神田二丁目4-9：TEL35-3629）に提出してください。